

## 認定こども園移行に向けた現状と課題

### 1. 良質かつ適切な教育・保育の提供体制

現状	課題	取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育教諭等の正職員比率が低く、質の維持・向上が困難。</li> <li>・ 保育教諭等の職員不足による定員割れ発生。</li> <li>・ 保育教諭等の職員不足により研修に派遣する体制が長期的に未整備な状態。</li> <li>・ 保育教諭等の職員不足により障害のある子、気になる子への受け入れ困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正職員比率の向上による教育・保育の質の向上。</li> <li>・ 障害のある子、気になる子に対する特別支援保育実施体制の整備。</li> <li>・ 臨時職員の新規採用、離職防止策の強化。</li> <li>・ 研修に派遣する体制の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市直営の認定こども園6施設に集約化し、正職員の再配置を図る。</li> <li>・ 各クラスの担任に正職員を副担任に臨時職員を配置。</li> <li>・ 賃金アップ等の処遇改善の実施による臨時職員の新規確保及び離職防止。</li> </ul>

### 2. 給食の提供

#### (現状)

公立幼稚園7か所の内、3 幼稚園（兼城・糸満南・西崎）へは市給食センターより、4 幼稚園（糸満・米須・潮平・光洋）へは民間ケータリングより週3日提供している。

#### (認定こども園に市給食センターより給食提供を行う場合の課題)

- ・ 食器類が増えるため、保管場所、消毒機等を増設する必要があるが、現施設では敷地が狭く、保管場所等を増設できる場所がないため、現在の提供数以上の給食提供は困難である。
- ・ 土曜日に害虫駆除、夏休み期間中に機械類のメンテナンスや修繕等の作業を実施しており、作業期間中は2号、3号幼児への給食の提供が困難となる。
- ・ 大量調理施設のため小・中学校と同じメニューしか作ることができず、3歳児への提供（食材を刻むなど手を加えること）が困難である。
- ・ 午後は、食器回収や洗浄作業があるため、おやつを作る時間と場所の確保が困難である。

#### (今後の見通し)

市給食センターより給食提供を行う場合の課題より、当面、民間ケータリングで給食提供をすることとし、今後については、色々な方面から検討を行っていく。

### 3. 施設の整備

#### (1) 兼城こども園

- ・ 既存座波保育所を0歳児から5歳児まで認定こども園にすることにより、乳幼児の運動機能の発達を促したり、また、遊びの活動を行うには、現状の園庭は狭あいである。
- ・ 既存座波保育所の増改築後、利用児童の増加による調理室の拡張が必要である。

- 利用者送迎時には保育所周辺の道路沿いに駐車しているため、交通渋滞を招いている。行事の時には、地域住民から苦情がある。

## (2) 潮平こども園

- 園敷地内に駐車場が無いため、登園降園時間帯に路上駐車が常態化し、地域住民から苦情がある。
- 認定こども園移行に伴い、校区外の園児受け入れによって、更に車の送迎が増え、渋滞の悪化が想定される。
- 園庭が他のこども園に比べて狭い。